

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール [mail@kenpoukaigi.gr.jp](mailto:mail@kenpoukaigi.gr.jp)  
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

第255号

2010年5月18日

Tel 03-3261-9007  
Fax 03-3261-5453

## 改憲手続法の施行にあたって、憲法会議が声明を発表

改憲手続法はキッパリ廃止を。あらゆる改憲策動を打ち破ろう

本日、改憲手続法（日本国憲法の改正手続に関する法律）が「施行期日」を迎えました。この法律は、改憲を掲げた当時の安倍内閣のもとで自公与党が成立させたものです。改憲手続法は、公布から3年の間に、投票年齢を18歳からとすることや、公務員の国民投票運動の自由を保障するために「必要な法制上の措置」をとることを国会に義務づけ、参院では、18項目もの付帯決議がつけられていること自体、論議もつくさず、改憲の条件を整えるため成立を急いだことを示すものです。にもかかわらずこれまで、それらについての議論がまったくなされていないのは、こうした改憲の動きを危惧した改憲反対世論が草の根に広がり、国民がこのような法律を望んでいないことの反映にほかなりません。改憲手続法はキッパリと廃止するしかありません。

ところが、自民党やつぎつぎ名のりをあげる「新党」は、この法律の「施行」を明文改憲の動きを再起動させる手がかりにしようと、改憲案の作成や集会の開催など、新たなキャンペーンを開始しています。民主党出身の参議院議長が、参院憲法審査会の始動を促す動きもあります。

また、鳩山内閣は、こうした明文改憲の動きとは別に、解釈改憲を極限にまでおしすすめるため、内閣法制局長官の国会答弁禁止、官僚や学識経験者らの意見聴取は法案審議と切り離れた別のおこなうこと、衆院80参院40の議員比例定数の削減などの「国会改革」を推進しようとしています。これらは国民の意思を国会から締め出し、内閣が、国会の統制を受けることなく、憲法解釈の変更も含めて強大な権限をふるう国家体制をつくろうとするものです。普天間基地移設問題や消費税増税の論議などにみられるように極限に達した日米軍事同盟優先、大企業奉仕の政治と国民との矛盾を抑えこむためであることは明らかです。

明文改憲、解釈改憲のどちらであろうと、改憲の動きを絶対に許すわけにはいきません。私たちは今こそ、国民のなかに憲法を生かす運動を広げ、憲法改悪に反対する揺るぎない多数派となり、改憲手続法など発動する余地をなくすことをめざし奮闘するものです。

2010年5月18日

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 202

Tel.03-3261-9007 fax03-3261-5453

## 「国会改革法」の強行を許すな！ 緊急院内集会

■5月21日《金》 15時～16時

■衆議院第2議員会館 第1会議室

○国会報告

○緊急の行動提起 等

《主催》

全労連・自由法曹団・憲法会